

平成30年度 第1回伊勢原市都市計画審議会 会議録

〔事務局〕 都市政策課

〔開催日時〕 平成30年8月24日(金曜日) 午後1時から

〔開催場所〕 伊勢原市役所3階 全員協議会室

〔出席者〕

(委員) 加藤会長、高橋副会長、遠藤委員、黒田委員、町田委員、菅原委員、小沼委員、小山委員、八島委員、渡辺委員、三枝委員(職務代理出席 計画建築部 伊藤部長)、岩田委員(職務代理出席 福本副署長)、飯田委員、魚見委員

(旗川委員、木村委員は、欠席)

(事務局) 重田都市部長、飯田参事兼都市政策課長、佐野主幹兼係長、鈴木係長ほか2名

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 1名

《審議の経過》

1 開 会

2 委 嘱

3 挨 拶

4 会長及び副会長の選出

5 付 議

6 議 題

(1) 審議事項

伊勢原都市計画下水道 第2号公共下水道の変更について

(2) その他事項

立地適正化計画における都市機能誘導区域及び誘導施設の設定について

7 そ の 他

8 閉 会

《 議 事 》

○高山市長挨拶

○会長及び副会長の選出

○会長に諮問

[公務の都合により高山市長退席]

○議案審議

会長が議事進行。

会 長 本日は審議事項として、

(1) 伊勢原都市計画下水道 伊勢原第 2 号公共下水道の変更について、
その他事項として

(2) 立地適正化計画における都市機能誘導区域及び誘導施設の設定につ
いての 2 点ございます。

それぞれ、事務局から内容の説明を行い、その後、委員の皆様の御意見
等をお聴きしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項(1)伊勢原都市計画下水道 伊勢原第 2 号公共下
水道の変更について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 【事務局から説明】

会 長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

委 員 都市計画変更のタイミングがなぜ今なのかお伺いします。

会 長 事務局いかがでしょうか。

事 務 局 下水道法が 3 年前に改正され、下水道の事業計画に維持管理に対する対応な
どを、追記することになりました。

この法改正には 3 年間の経過措置期間が定められており、11 月 18 日ま
でに、事業計画を変更する必要があります。

こうした中、これまで下水道事業の担当部署において、事業計画変更案

を作成してきたところです。この事業計画の変更に当たり、都市計画で定められている内容との整合性を精査した結果、都市計画の変更が必要となったためお諮りしているものです。

会 長 ありがとうございます。

その他のご意見がございませんようでしたら、本件についてお諮りしたいと思えます。

伊勢原都市計画下水道、伊勢原第2号公共下水の変更について、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

本案件について、原案どおり可決いたしました。

なお、答申書につきましては、会長にご一任いただきまして、事務局と調整の上作成させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

会 長 ありがとうございます。続きまして、その他事項

立地適正化計画における都市機能誘導区域及び誘導施設の設定についてです。

事務局から説明をお願いします。

事 務 局 **【事務局から説明】**

会 長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

委 員 伊勢原駅周辺都市機能誘導区域について質問します。隣接する伊勢原小学校は、区域内に入れてはならないのかお伺いします。

会 長 事務局お願いいたします。

事務局 必要であれば区域に含むことも可能です。

委員 伊勢原小学校北側を通る都市計画道路田中笠窪線が、事業中です。この地域は都市機能誘導区域に含まれていませんが、考え方についてお伺いします。

会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 伊勢原都市機能誘導区域は、都市機能増進施設の誘導を目的として、伊勢原駅から徒歩圏であることに加え、商業地域及び近隣商業地域などの用途地域の指定区域を基本に考えています。伊勢原小学校から北側は、戸建て住宅が立地する市街地で居住環境を維持、充実していくということが大切であると考えていますので、区域に含めていません。

なお、都市計画道路の沿道地域については、居住環境を維持するためのバッファゾーンの設定や、沿道の利活用などについて、都市計画法令制度、土地利用制度の運用によって、考えていきたいと思えます。

委員 了解しました。

会長 ありがとうございました。そのほかにございませつか。

委員 誘導施設の中で公園の持つ役割、考え方についてお伺いします。

会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 公園については、住みたい住み続けたいまちとして選ばれるための、特に子育て世代が居住の場を選択するうえで重要なファクターになると認識をしています。都市公園については居住誘導区域指定の考え方の中で、機能や役割などについて必要となる整理をしていきます。

委員 都市機能の中には、公園の持つ防災機能も重要な重みがあると思えます。

事務局 居住誘導区域の在り方については来年度以降に検討する予定ですが、この中で、人口の分析・評価などに合わせ公共交通路線網や主要な都市機能の現状と見通し、また、災害上の危険性等について検討することになります。

このような中、居住誘導区域の設定については、都市公園等が持つ多様な機能を評価した上で、徒歩圏域もしくは誘導圏域にあるのであれば居住区域として設定していくための評価が高い地域としていくことも考えられます。

委員 了解しました。

会長 ありがとうございました。
そのほかにございませんでしょうか。

委員 1点目として、立地適正化計画等について、国、県との協議をする必要があるのかお伺いします。

2点目としては、伊勢原市の2km圏内はほぼ市街化となっていますが、谷戸、大竹、平間、田中など一部市街化調整区域となっています。線引きの在り方について、どこまで議論が深まっているのかお伺いします。

3点目は、パブコメや区域の設定などのアクションプランについてお伺いします。

会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 1点目につきましては、国や県への協議の定めはございませんが、必要に応じて情報共有や指導・助言を仰いでいきたいと考えています。

2点目は、現状の市街化調整区域における線引きの考え方ですが、立地適正化計画の前提になる伊勢原市都市マスタープランでは、人口減少社会を見通した中で、住宅系市街地の拡大を抑制していくことを基本方針としています。一方、東部第2地区等都市の活力や定住促進に寄与する就労場所の確保を積極的に展開する考え方がございます。また、都市マスタープランは立地適正化計画の前提となる計画のため、考え方を踏襲し立地適正化計画を策定したいと考えています。

3点目の実現のためのアクションプランですが、資料の中で立地適正化

計画に定める事項というものを、5点ほど項目としてご説明しました。

主に居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設に関することについて、前提となる考え方をご説明させていただきましたが、今後の策定作業を進める中で、計画の達成状況を把握するための定量的な指標、また、誘導施設の整備に関する施策・事業というものを取りまとめてまいります。委員のご質問にありましたアクションプランに該当する事項につきましては、今後検討していくこととなります。

委 員 承知いたしました。

持続可能な都市経営を実現するためには、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』を目指すことが求められていると書かれていますが、農家の高齢化による担い手不足等を考えると、土地利用について検討することが、立地適正化計画の概要の一つの本旨に当たるのではないかと考えています。立地適正化計画の中で土地利用を進めるのか進めないのか、考える必要があるのではないのかと思います。パブコメ等の手続きを踏まえ、柔軟に考えてまちづくりはすべきだとも思います。残すべき農地は残し、また、変更するところは変更するという考え方が必要と思います。以上でございます。

会 長 貴重なご意見ありがとうございました。

そのほかはございませんでしょうか。私から2点ほどお伺いします。

1点目は、伊勢原市の特性はコンパクトで、交通利便性や生活利便性を確保しているように思います。計画も進めやすいのではと思っております。このような中、高齢化率も低く、人口が増加している状況が見受けられます。これは新たに開発された住宅地ということでしょうかお伺いします。

2点目は、隣接市との関係、特に厚木市側と秦野市側で、何かお話しが出ていれば教えていただきたいと思います。

事 務 局 1点目につきましては、人口密度と高齢化率が増加傾向を示しているのは、成瀬地域です。成瀬第二特定土地区画整理事業を実施したことにより人が住み始め人口増の傾向が見られると考えています。

また、将来的に高齢化率が低減しているのは、あかね台地区です。昭和

40年代の民間による開発地で、現状は、新たな住み替えや世代交代が始まっている、もしくはこれから少し勢いが付いてくるという傾向が見られたところであると理解しています。

2点目の隣接市についてですが、伊勢原市は厚木市、平塚市、秦野市と隣接をしています。特に愛甲石田駅周辺では市街地が連担していることから、厚木市との考え方の整理が必要であると認識しています。こうした中、厚木市の担当部局とも情報交換を行っており、これから具体的に課題の整理など、両市の中で共有する段階になっています。

会 長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委 員 伊勢原市には、大山や、日向以外にも、多くの方が魅力を感じる農村風景や、農を主体とした人が集まる目的地があると思います。来訪者にもアクセスしやすい、広域的な交通ネットワークの維持は重要だと思います。交通ネットワークの維持というのは記載されていますが、充実としても良いのではと思います。

会 長 貴重なご意見ありがとうございます。

事 務 局 委員のご指摘のとおりで伊勢原のまちは、大山地区や、日向地区など昔ながらの道筋、街道筋に集落が形成されており、その街道が地域を結ぶ骨格的なネットワークとして、現在も生きているという特徴があります。そこに公共交通としての路線バスがネットワークされることで、人口密度が高くない集落地においても、利便を享受できるような環境になっています。今後とも地域の個性や魅力に磨きを掛け市街化区域や市街化調整区域それぞれが持続性をもつまちとして、次代に引き継げるよう取組みたいと考えています。

会 長 ありがとうございます。

次に、次第の6点目「その他」ですが、委員の皆様から何かありますか。その他、特にないようでしたら、進行を事務局へお返ししたいと思います。

皆様の御協力により議事進行を円滑に進めることができました。
ありがとうございました。

○閉 会 都市部長

以 上